

令和4年度

ガス給湯器エコジョーズ助成金制度

(ご案内)



■助成金制度概要

この助成金は、環境負荷を軽減する機器の普及及びエネルギーの省力化を図ること並びに都市ガス需要拡大を図ることを目的とし、エコジョーズを導入する経費の一部について、上越市ガス水道局が助成する制度です。

■助成額・台数

(1) 助成対象機器及び温水暖房機器の同時設置

30,000 円/台 35 台 (先着)

(2) 助成対象機器(暖房機能付き)のみ設置

20,000 円/台 20 台 (先着)

■スケジュール

申請書受付期間 令和4年4月4日(月)～(助成台数に達した時点で終了)

報告書提出期限 令和5年3月8日(水)まで

■助成条件

下記の三つが助成の条件となります。

- ①上越市内において住宅等に助成対象機器を設置・使用される人および団体であること。
- ②助成対象機器の設置工事前に申請を行なうこと。
- ③(1)の場合は温水暖房機器を同時に設置すること。

※その他詳細はガス水道局 HP より「エコジョーズ導入助成金交付要綱」をご覧ください。

※対象機器の入替の場合も対象になります。

■助成対象機器

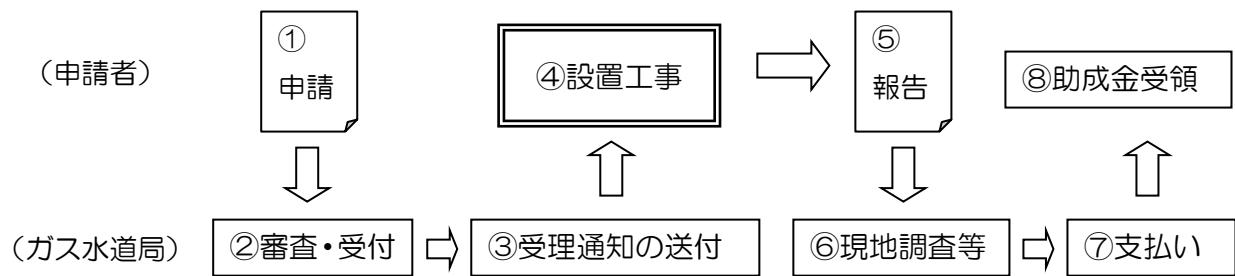
下記の三つの条件全てを満たす機器が対象となります。

- ①潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)であること。
- ②都市ガスを燃料とすること。
- ③暖房機能を備えていること。

暖房機能を備えていない機器の場合は暖房専用熱源機を同時に設置する場に限りです。

裏面あり

■ 助成金交付までの流れ



※申請書はガス水道局窓口もしくはHPよりダウンロードしてください。

■ お問い合わせ

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係 025-522-5514 (直通)